



大和住銀投信投資顧問がダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ダイワボウホールディングス<3107>について、大和住銀投信投資顧問が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問のダイワボウホールディングス株式保有比率は、6.19%と1.09%買い増した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。